

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月25日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立老人福祉センター若竹園
指定管理者の名称	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社
指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立老人福祉センター条例
施設の設置目的	老人に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設(相模原市立老人福祉センター条例第2条)
施設概要	所在地:相模原市南区若松2-1-38 規模:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:1239m ² 備考:老人福祉センター A型 昭和57年4月1日開館
施設所管課の名称	健康福祉局 保険高齢部 高齢政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
利用者数合計(人)	50,111	49,730					
開館率(%)	100.0	100.0					

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	一日平均利用者数(人)
指標式と指標の説明	年間利用者数÷開所日数 利用者の増加を図るため、当指標を設定 平成28年度までは、年間で若竹園に利用登録した団体の数を算出していた。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標	平成33年度 目標	
目標値(人)		150	150	151	151	152	
実績値(人)	144.4	143.3					
達成度(%)		95.5%					

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	・高齢化による個人利用者の減少やリピーターの来所頻度の低下などの影響から、利用者数が前年度よりも若干減少している。 ・成果指標の達成度については、95.5%であり「B」評価とする。 ・新規事業の実施が難しい状況も理解できるが、固定化せずに、新規利用者の確保を目的とした、利用者ニーズに合った新規事業の実施など、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。
事業・業務の履行状況	S	・施設管理や各事業について、計画どおりに実施されており、自主事業の実施による新規利用者増加に向けた努力が認められる。 ・引き続き、事業計画書に基づいた事業実施、サービス向上及び人材育成により、施設の設置目的に沿った運営を続けていただきたい。
利用者満足度の向上度	A	・利用者満足度を測る指標として、年間事業計画書において、「満足」「やや満足」を合わせた目標値90%に対して、利用者満足度調査では、97.2%であり、達成度は108.0%であることから、「A」評価とする。 ・前年度の97.8%より若干減少しているが、更なる満足度の向上に努めていただきたい。
財務状況の適正性	S	・団体の経営状況は安定しており、施設を管理するための十分な資力を有している。 ・資産運用は適切であり、リスクのある投資はない。 ・借入金依存度は低率であり、金利負担は僅少である。 ・財務書類は公益法人会計基準に準拠して適切に作成されている。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による個人利用者の減少等により、目標とした一日平均利用者数は達成しておらず、満足度調査は、前年度を若干下回る状況であり、更なる向上に努めていただきたい。 ・研修等の実施により、人材の育成に努めているとともに、協定書・仕様書等で定める基準を満たしており、施設の適切な管理が行われている。 ・自主事業として、高齢者支援センターとの連携により認知症サポーター養成講座などを開催した点は評価できるが、定員20名に対し、5名の受講者であったため、より多くの方に受講していただけるよう周知方法等を工夫して取り組んでいただくとともに、利用者ニーズの把握によって施設の機能が更に充実することを期待する。 ・今後も様々な事業を開催し、利用者の増加及び利用者満足度の向上に向けた取組を実施していただきたい。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月25日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数については、個人利用の減少等から、前年度に比べ約200人減少しているが、本年度は複数の新規事業に取り組むなどの工夫がみられることから、今後を期待する。 ・利用者満足度調査について、利用している高齢者は、多少の不満があったとしても、満足と回答している方も多いため、アンケートの質問項目の設定に当たって、検討いただきたい。また、利用者のニーズを把握し、新規利用者の確保等に向けた事業展開を図り、利用者の増加につなげていただきたい。 ・過年度剰余金については、今後は利用者への還元に充てていただきたい。